

認定日本語教育機関実地視察報告書

○認定日本語教育機関の概要

機関名	サンクパール日本語学院				
機関所在地	秋田県にかほ市象潟町小滝舞台64				
設置者名	学校法人有和学園				
設置者所在地	北海道札幌市北区篠路7条6-3-8				
認定日	2024年10月30日				
合計収容定員数	80人				
認定課程の設置状況					
課程名	課程分野	到達目標	修業期間	収容定員数	在籍者数
進学2年課程	留学	C1	2年	40	45
進学1年6か月課程	留学	B2	1年6か月	40	30

認定日本語教育機関実地視察に対する講評

実地視察日：令和8年2月18日（水）

実地視察機関：サンクパール日本語学院

【全般的事項】

○開設直後に主任教員が変更され、現在は新しい主任教員と新たに配置された副校長の下で教育活動が実施されており、新たな体制を前提として全般的な改善を進めながら、機関の運営が行われていることが確認された。経営担当役員及び校長が機関の課題等についての問題意識を強く持ち、計画した到達目標の実現に向けて教育課程が適切に運用されるよう、持続的で安定的な組織体制及び運営計画の構築に取り組んでいく必要がある。

○豊かな自然に囲まれた小学校の廃校を活用しており、広い教室をはじめ良好な学習環境を提供している。一方、地域の気候やアルバイト先など、生活環境について生徒の入国前の認識との差異が見受けられた。今後は、進学実績の蓄積や自治体との連携強化を図りつつ、地域特性を踏まえた生徒の満足度向上に向けた工夫や、生徒募集に当たっての情報提供の在り方についても検討することが望まれる。

【個別事項】

1. 設置者の要件等

○経営担当役員及び校長の当該機関に対する日常的な関与が限定的であり、機関が抱える課題等に対する認識が十分とは言い難い状況が確認された。

○体制強化を目的として、副校長職を新設したことは評価できる。一方で、校長の関与が限定的な中で、当該副校長は教員としての授業担当に加え、教育課程の編成や学生募集、進路指導、行政との連携等、学校運営の多くを担当しており、業務過多の状況と言える。機関の開設前後から教職員体制の変更が生じている事態を踏まえ、日本語教育機関の運営に不可欠な教育体制の継続性及び安定性を確保するため、設置者の責任の下で、当該機関の課題を適切に把握し、運営体制についての不断の見直しを図ることが望まれる。

2. 教員及び職員の体制

○開設初年度から教職員体制に大きな変更が生じている状況が確認された。特に、教育課程編成や教員研修を担う主任教員が開設直後に退職したことに伴い、教員間での教育内容の理解共有に一定の課題が生じていることが確認された。

○一方で、新たに着任した副校長及び主任教員を中心とした新体制においては、外部講師を招いた勉強会の実施など、教員全体の資質向上と教育内容の充実を図る取組が進められていることは評価できる。教育課程に関する共通理解を確立するため、今後も継続的に教員間の情報共有や研修の充実を図っていくことが望まれる。

3. 施設及び設備

○廃校となった小学校校舎を活用して設置された施設として、教室は木材を多く使用した構造で、窓も大きく自然光を十分に取り入れられる環境となっている。広い校地から望む山々の景観も相まって、学習環境としては極めて良好であると評価できる。

○運動場や体育館等の教育活動に必要な施設も整備されており、施設全体の維持管理が適切に行われていることが確認された。

4. 日本語教育課程

○授業では、学習進度の異なる生徒の席を意図的に配置することで相互学習を促し、生徒が積極的に授業へ参加している様子が確認された。また、教員との双方向的なやり取りも確保され、授業の実施における工夫がなされている点は評価できる。

○一方で、認定申請時に設定された計画に比して学習進捗に遅れが見られることに加え、同一課程内のクラス間で日本語能力に差が大きく、学習進度、学習範囲に乖離が生じているにもかかわらず、成績評価に用いる試験内容は同一であるなど、実際のクラスの編成・運営において課題も生じている状況が認められた。

○学習進捗の遅れは、開設初年度の生徒募集における生徒の入学時の日本語能力と教育課程との間に乖離が生じたことによるものとの自己分析が機関から示された。これを踏まえ、今後は機関の担当者が現地に赴き、対面による選抜を実施する方針であることが確認された。

○開設一年目で得られた経験を踏まえ、生徒の学習の実態を反映させながら、入学時の生徒の日本語能力の確認方法や生徒の選考方法も含めた更なる学習支援の充実や学習内容の検討が行われることに期待したい。

5. 学習上及び生活上の支援体制

○機関の支援体制として副校長と生活指導担当者が中心的な役割を担う中で、複数言語による対応が可能な体制が整備されている。異なる国籍の生徒一人ひとりに対して丁寧な指導・支援を行っており、生徒から信頼を得ていることが、生徒へのインタビューから確認できた。

○寮から学校までの送迎体制、医療機関受診時の付き添い等、日常的な生活支援体制は概ね整備されている。加えて、専用の学生寮を新たに準備するなど適切な生活支援の取組により、生徒の高い出席率が維持されているものとして評価できる。

6. その他、特記事項

○認定日本語教育機関として教育活動の質を継続的に向上させるため、上記の運営体制の構築に向けた更なる見直し・強化に向けた対応を踏まえながら、内部における自己点検評価の体制や内部規則等の再整理を行うとともに、機関の理念を踏まえた日本語教育の適切な実施に向け、教職員間で共通理解を形成するための取組を一層充実させることが求められる。